

産後ケア事業が充実しました

産後のお母さんは心身ともに不安定になりやすくなります。また、里帰り出産の自粛や外出自粛など、新型コロナウイルス感染症の影響により、産後に心身の不調が出やすい状況となっています。



町では、お母さんが産後に適切なケアを受け、安心して子育てができるよう、従来のサービスに加え、**デイサービス B 型および宿泊型**を始めました。ぜひご利用ください。

対象者	南越前町に住所がある産婦のうち、家族などから十分な援助が受けられず、次のいずれかに当てはまる方 ① 産後の心身の回復について不安がある方 ② 育児（授乳など）に対する不安がある方 ③ その他支援が必要な状態にある方		
利用の時期・回数	産後1年未満の間に2回まで (デイサービス B 型、宿泊型は産後4か月までの方が利用できます。)		
産後ケア実施者	福井県助産師会に加入している助産所（師）		
利用方法	事前に申請が必要となります。 利用を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。		
	事業内容	費用（上限額）	利用料（上限額）
アウトリーチ型 (産後1年未満)	方法：自宅訪問 ケア：右欄①～⑤ 時間：2～3時間	①保健指導 ②授乳指導 (乳房マッサージ 含む) ③療養上の世話 ④心理的ケアや カウンセリング	5,093 円
デイサービス A 型 (産後1年未満)	方法：実施施設に在所 ケア：右欄①～⑤ 時間：2～3時間		5,093 円
デイサービス B 型 (産後4か月まで)	方法：実施施設に在所 ケア：右欄①～⑧ 時間：6～8時間	⑤育児に関する 指導や育児 サポート ⑥休息 ⑦乳児の養育 ⑧食事の提供	16,500 円
宿泊型 (産後4か月まで)	方法：実施施設に在所 ケア：右欄①～⑧ 時間：24時間（一泊）		33,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ● 費用の1割（利用料）を助産所（師）に直接お支払いいただきます。 ● 生活保護世帯や町民税非課税世帯に属する方は利用料が免除されます。 ● 多子の場合、デイサービス B 型は子1人当たり2,750円、宿泊型は子1人当たり5,500円を上限に費用に加算されます。 			

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007